

令和7年度 第3回北栄町文化財保護委員会 議事録

日時 令和8年3月18日(水)

午後1時30分～14時30分

場所 大栄農村環境改善センター1階 会議室2

参加者 北栄町文化財保護委員：横濱 純一、中前 雄一郎、渡邊 太、荒木 千彰

事務局：笠見教育長、渡辺健二生涯学習課長、福庭克展文化・スポーツ推進室長、
牧本哲雄文化財専門員、山柊正宗文化・スポーツ推進室主事

日 程

1. 開 会

課長の渡辺が開会の声掛けを行う。

2. あいさつ

横濱委員長から開会の挨拶をしていただく。

3. 報告事項

(1) 町内遺跡発掘調査事業について【資料1】

委員長から上記事業の報告を求められる。

事務局：当年度実施事業について、会議資料資料1を説明

- ・資料1には町内遺跡発掘調査事業を掲載している
- ・北尾での発掘調査の様子を3Dスキャンアプリを使用して遺構の様子を町HPで紹介していることを説明し、委員の皆様にもご自身のスマートフォンから確認していただいた。

使用アプリ名：スキャニバース

- ・令和8年2月17日に県立博物館学芸員の大嶋氏と倉吉博物館で斎江家資料の調査を実施した。コシキ炉にまつわる遺物、砲弾にまつわる遺物、砲弾の製造に関する古文書などが確認できた。大砲の弾など、大砲を鑄造していた六尾反射炉との関連が考えられる。

(2) コウノトリ、オオサンショウウオについて【資料2】

(資料2の内容)

- ・事務局の山柊から今年度の振り返りという意味合いで実施した作業や確認できたことを報告した。また、令和8年3月15日時点で昨年飛来した個体(雌雄共)が町内の人口巣塔に再び飛来し、産卵、抱卵を行っているという旨の報告をした。(資料2の内容)
- ・教育長からコウノトリの愛称募集について、孵化する度に愛称を募集することの是非を保護委員に向けて意見を伺った。今年度に孵化した個体のうち、1羽が巣塔から落下したという事例があり、今後個体が死亡してしまうケースも想定されるため。また、愛称をつけてもどの個体かを判断することが難しいことも理由に挙げられる。大山町などの周辺市町は募集していない。各委員からは、愛称を募集することで町民への周知や機運醸成につながるため、不要とも言い切れない。ただ、個体を識別できないという中で愛称をつけるという問題も理解できる。個体ごとに愛称をつけるのではなく、グループとして総称をつけるということも考えられる。来年度の対応については事務局の方に任せる。

(3) 斎尾家住宅国重要文化財指定について【資料 2】

- ・令和 8 年 1 月 15 日文化庁から正式に重要文化財に指定されたことを報告した。
- ・令和 7 年 11 月と令和 8 年 3 月に限定公開を実施し、3 月の限定公開時には重要文化財の指定書のお渡し式を行ったことを報告した。

「報告事項に関する質疑応答及びご意見の概要」

ご質問(ご意見)された方	内容(概要)	回答者	回答内容
横濱委員長	現在発掘調査を行っている北尾堤前遺跡について ・北栄町が実施している調査と県の教育文化財団が実施している調査の流れはどのようなものか。 ・調査費用の流れはどのようなようになるのか。	山枡	・開発事業における発掘調査について以下の流れを説明。 開発事業者が町に確認⇒町が試掘調査。⇒調査結果を基に県が本調査を検討。遺構がある場合⇒県が県教育文化財団に本調査を委託⇒本調査開始 調査対象土地の規模など場合によっては町が本調査を行うこともある。 ・調査費用の流れについては以下の通りの説明を行いました。 町が試掘調査を実施する場合、国や県から補助を受けて一部町負担。 本調査については原因者負担となる。 今回の本調査については県が工事の原因者となるため、県が調査費を負担している。
横濱委員長	斎江家の資料について ・斎江家の資料は国の重要文化財に指定されているか。 ・資料の砲弾検査枠などは、どこのためにどんな砲弾を作ったのだろうか。 ・製造された大砲の弾などは、どういう経路でどこに輸出されたのか。	山枡 牧本	・資料も重要文化財に指定されている。資料の借用などは手続きが必要。(条件が付される場合あり。) ・資料にあった砲弾とは径が合致しなかった。 ・現時点では不明だが、県立博物館の大嶋氏と鳥取藩の家老日記などの中にそういった記載がないか調査を進めていく。

中前副委員長	コウノトリについて ・今年度町内で産まれた雛3羽が群れで動いており、倉吉市や湯梨浜町に来ているという情報が入っている。	福庭	識別タグが色分けされていないので、どの個体かまではわからない。
荒木委員	以前町に飛来したコウノトリが再度飛来しているのか。	山柈	昨年度の終わりから今年度の初めにかけて飛来してきた雌雄のペアが再度飛来してきた状態。
中前副委員長	【ご意見】 コウノトリは一度営巣したところに戻ってくるもの。 雌雄の片方が異なる場合はある。	福庭	今回は雌雄ともに同一個体が飛来してきている。
教育長	【提案】 コウノトリの愛称募集について 孵化する度に個体ごとに愛称を募集することは必要なのか。 来年度については実施する必要がないと思っている。 令和7年度に飛来した個体は1羽、巣塔から落下した。 個体が死亡する可能性もある中で愛称をつけても、というケースもある。 また、識別番号ごとに愛称をつけても実際に見分けることはできない。（識別番号を目視で確認することは困難。） そもそも、コウノトリ自体を文化財として扱うのか、愛玩動物のように扱ってもよいのか、という捉え方にも関わってくる。	保護委員	【横濱】 動物園にいる動物たちとは異なり、いつでもどの個体かが判別できるわけではない。 愛称募集自体は機運を盛り上げることにつながると思う。 個体ごとではなく、グループとして総称をつけてもよいかもしれない。 【渡邊】 話題提供や周知としては愛称募集はあった方がよいと思う。 【中前】 愛称をつけて盛り上がるのは確か。ただ個体が識別できないというのも問題。実施の是非についてはどちらでもよいと思う。
教育長	【中前副委員長に向けて】 湯梨浜町のどのあたりに町で産まれたコウノトリが飛来しているのか。	中前副委員長	湯梨浜の白石、方地、漆原、今滝の上がり口近くなどで見かけた。 また、倉吉と北条の境のあたりでも見ることができた。 今は食料が少なく、空腹状態であると考えている。なので、食料を探してうろうろしていると思う。 春になってコイやフナが産卵のために用水を遡上してきたり、カエルが冬眠から目覚めれば、空腹状態は解消されると思う。
横濱委員長	最近、工事などによってオオ	山柈	近年はない。町内で発見したという

	サンショウウオが発見されたことはあるのか。	中前 副 委 員 長	事例もない。過去に個体が流れ着いた場所が今年度の天神橋橋脚工事の工事場所であり、今時点では生息していない。 【中前】 大水などで上流から流れついてしまうケースを文化財保護委員になった時に対応した。その場合は上流に戻すという対応をした。
荒木委員	齋尾家住宅について ・3/8 の齋尾家限定公開の際は全 4 回どのくらいの人数が来たのか。 ・参加者の居住地の傾向は ・限定公開の申し込み方法の周知はどういった媒体で行っているのか。	山 柊	・各回共に定員 15 名にしており、各回が最終的には満員になったので 60 名程度の方たちに来ていただいた。 最後の夕方の回だけが満員になるのが遅かった。 ・ほとんどが県内中部の方、一部鳥取市や島根県松江市の方にも来ていただいている。 ・町 HP 上、町報、町放送などで周知して、申し込みは電話等で受けるという形で行っている。 現齋尾家当主としては、今時点では近くの方(町内、近隣市町)の方に齋尾家を知ってほしいという思いがあるとのこと。
横濱委員長	齋尾家について ・次の限定公開はいつか？	山 柊	何もないければ、11 月と 3 月を予定しているが、齋尾家ご当主の予定等も聞きながら調整していく。

4. 協議事項

(1) 令和 8 年度事業について【資料 3】

- ・令和 8 年度の文化財保護対策事業について報告をおこなった。
- ・次年度の発掘調査(北尾堤前遺跡)の計画及び六尾反射炉跡のトレンチ拡張の予定について報告した。
- ・令和 8 年度中に令和 6・7 年度の発掘調査報告書の刊行予定を報告した。

(文化財保護対策事業)

- ・文化財保護委員会を年 3 回実施
- ・齋尾家住宅の限定公開は予定通り 11 月と 3 月に実施予定
- ・地域財産発掘調査委員会の開催
- ・歴史探訪ウォークの実施(4 月：国坂地区 11 月：六尾反射炉跡、瀬戸地区)

(町内遺跡発掘調査事業)

- ・令和 8 年度：開発事業に伴う北尾堤前遺跡の試掘調査を実施予定。

(トレンチ調査 6 m×6 mを 3 か所)

六尾反射炉跡の付属屋の確認調査

(令和7年度に実施したトレンチ調査を継続して実施、トレンチの拡張を行い、発掘した付属屋の全容を解明する)。

- ・自然科学分析調査：六尾反射炉跡での出土遺物を科学分析に出し、反射炉の構造解明の参考にする。

5. その他

(1) 令和8年度の文化財保護委員について

令和7年度を以て保護委員の任期が満了となる。横濱氏、中前氏、渡邊氏、荒木氏には引き続き保護委員をつとめていただくことを了承していただいた。

遠藤氏については、一身上のご都合で次年度の委員を辞退されるとのことだった。

新たに、倉吉市の根鈴氏に保護委員をつとめていただくことが決定した。

(2) 由良台場の芝焼き日程について

令和8年3月23日(月)の午前10時から芝焼きを実施する予定。

予備日は翌日3月24日(火)を設定している。

「協議事項について質疑応答及びご意見の概要」

ご質問(ご意見)された方	内容	回答者	回答内容
荒木委員	今年度、六尾反射炉跡の発掘調査の現地説明会は実施したのか。 令和8年度の調査は現地説明会を実施する予定はあるのか。	山杓	実施した。 令和8年度も調査が終われば説明会を実施する予定。
横濱委員長	六尾反射炉跡の発掘調査について ・令和8年度発掘予定地の北東側の箇所は未調査のエリアか。 ・水路跡は未確認か ・水車小屋跡というのは町史に掲載された反射炉の位置図に基づいて調査しているということでしょうか。 ・西園の神社は昔反射炉の近くにあったということを知った。	牧本 山杓	・以前調査した箇所である。建物跡などは確認できなかった。土地を造成した跡は確認できた。 ・水路の跡は確認できている。水車が設置されていたであろう構造物の確認はできていない。 ・水車小屋跡の位置については町史の位置図のとおりで間違いはないと考えている。 ・明治2年の字界図(あざかいず)には西園の飛び地として

	・字界図を見ることはできるか		神社が描かれていた。 また、反射炉が合った場所も 字界図に描かれていた。 ・伝承館に収蔵している。 次の委員会の時に資料として追加します。 (委員長には別途画像を送付。)
中前副委員長	北尾堤前遺跡の調査について ・いつまで、どこのエリアまで調査を実施していくのか。 ・どのくらいの幅のに河川が拡張されるのか。 ・今の所、目立った発掘調査結果というものは出ていないか。 ・北条島等を調査する際は、過去の大水などの影響が考えられるので、かなり深くまで掘削する必要があるのではないか。	山杣 牧本 福庭	・倉吉と北栄の境までは調査が続いていくと考えられる。 ・現在の北条放水路と同じ幅まで拡張される予定。 原因者である県の予算にも左右されると考えられる。 ・現時点では目立ったものは出土していないが、今後の本調査や北条島のあたりで目立ったものが出る可能性は大いにある。 町が実施する試掘調査では遺跡、遺構の有無を確認する調査となっている。本調査で詳細に調査するという形になる。 ・過去の調査結果から標高が現表から約3メートルの深さが遺跡が含まれる深さと考えられるため、3メートルで概ね問題ない考える。
横浜委員長	お台場等を3D スキャンしてみるのもよいのではないか。	山杣	実施してみる予定。